

広告物の種類ごとの基準

種別	区分	□ 禁止地域 (条例第3条)		□ 許可区間 (条例第5条第2項)		□ 許可区域 (条例第5条第1項)
一般 広 告 物	□ 広告板	□ 表示不可		□ 高速道路 □ 新幹線	・面積 50㎡以下 ・高さ 10m以下 ・路端から 500m以上	・面積 35㎡以下 ・高さ 10m以下
				□ 上記以外	・面積 35㎡以下 ・高さ 10m以下 ・路端から 100m以上	
	□ 広告塔	□ 表示不可		□ 高速道路 □ 新幹線	・面積 50㎡以下 ・高さ 20m以下 ・路端から 500m以上	・面積 50㎡以下 ・高さ 10m以下
				□ 上記以外	・面積 35㎡以下 ・高さ 15m以下 ・路端から 100m以上	
	□ アーチ	□ 表示不可		□ 歩道上 ・面積 50㎡以下 ・高さ 10m以下 ・はり下の高さ 2.5m以上		
				□ 車道上及び歩車道区別なしの道路上 ・面積 50㎡以下 ・高さ 10m以下 ・はり下の高さ 4.5m以上		
	□ 屋上広告	□ 表示不可		□ 耐火構造及び不燃構造の建築物屋上 ・面積 制限なし ・高さ 建築物の高さの 2/3 以下		
				□ 木造建築物屋上 ・面積 20㎡以下 ・高さ 10m以下		
	□ 壁面広告	□ 表示不可		<ul style="list-style-type: none"> ・一壁面には同一内容のものは一個 ・面積 一壁面の区画内 <div style="display: flex; align-items: center; margin-left: 20px;"> <div style="text-align: center;"> <p>ただし・第一種中高層住居専用地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第二種中高層住居専用地域 ・第一種住居地域 ・第二種住居地域 ・準住居地域 </div> <div style="margin-left: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px; margin-left: 5px;">20㎡以下</div> </div> </div>		
	□ 突き出し広告	□ 表示不可		□ 歩道上へ突き出すもの ・面積 15㎡以下 ・下端の高さ 2.5m以上 ・路面上への出幅 1m以下		
□ 車道上及び歩車道区別なしの道路上の電柱 ・面積 15㎡以下 ・下端の高さ 4.5m以上 ・路面上への出幅 1m以下						
□ 電柱広告	□ 塗りつけるもの	□ 表示不可	・路面上又は地上から 1.2m以上 3.4m以下の高さに表示 ・電柱 1本当たりの総表示面積 1㎡以下			
	□ 巻きつけるもの	□ 表示不可				
	□ 添加するもの	□ 表示不可	□ 歩道上の電柱 ・横 0.45m以下 ・縦 1.2m以下 ・下端の高さ 2.5m以上	□ 車道上及び歩車道区別なしの道路上の電柱 ・横 0.45m以下 ・縦 1.2m以下 ・下端の高さ 4.5m以上	□ 道路外の電柱 ・横 0.45m以下 ・縦 1.2m以下 ・下端の高さ 3.0m以上	
□ 街灯柱広告	□ 塗りつけるもの	□ 表示不可	・横 0.3m以下 ・縦 0.8m以下 ・下端の高さ 2.5m以上			
	□ 添加するもの	□ 表示不可	□ 歩道上の街灯柱 ・横 0.45m以下 ・縦 0.9m以下 ・厚さ 0.15m以下 ・下端の高さ 2.5m以上			
			□ 車道上及び歩車道区別なしの道路上の街灯柱 ・横 0.45m以下 ・縦 0.9m以下 ・厚さ 0.15m以下 ・下端の高さ 4.5m以上			
			□ 道路外の街灯柱 ・横 0.45m以下 ・縦 0.9m以下 ・厚さ 0.15m以下 ・下端の高さ 3.0m以上			
□ その他	□ 表示不可		□ 立看板 ・横 0.9m以下 ・縦 1.8m以下 ・脚の長さ 0.3m以下			
			□ はり紙 ・面積 1.5㎡以下			
			□ はり札 ・面積 0.3㎡以下			